

保育所等の利用に関する同意書

入所申込みにあたり、以下の事項をお読みください。ご理解いただきましたら、□にチェックをお願いします。

	確認事項	チェック欄
1	虚偽の申込みをした場合は内定を取り消し、入所後明らかになった場合は保育の利用を解除(退所)します。	<input type="checkbox"/>
2	申込み後、ご家庭の状況(就労状況・妊娠など)に変更があったときは、必ず認定の変更をしてください。ただし、認定は月ごとの変更となりますので、前月の25日までに手続きをお願いします。	<input type="checkbox"/>
3	保育所等の送迎時間は、保護者の就労等の実態に合わせてのご利用となります。	<input type="checkbox"/>
4	入所決定後、利用者負担額(保育料)又は給食費(公立園の場合)を定められた期日までに納付していただきます。利用者負担額(保育料)又は給食費(公立園の場合)の納付は、原則口座振替になります。保育所の入所決定後、指定の口座振替依頼書にて銀行で手続きをしてください。	<input type="checkbox"/>
5	利用者負担額(保育料)は1ヶ月単位です。月の初日に在籍していれば、1ヶ月の利用者負担額(保育料)がかかります。月の途中で退所されても日割り計算はされません。	<input type="checkbox"/>
6	利用者負担額(保育料)は、父・母や家計主宰者の市民税所得割額により算定します。父・母の収入が少ない場合には、同居している祖父母等の税額を合算し算定します。住民票が別々であっても、同居し、生計が同一である場合は、算定対象に含むこととなります。	<input type="checkbox"/>
7	利用者負担額(保育料)又は給食費(公立園の場合)を納期限までに納めていただけなかった場合は、その後、督促状や催告書が送付されます。	<input type="checkbox"/>
8	利用者負担額(保育料)又は給食費(公立園の場合)が未納となった場合、児童手当を窓口にて現金で支払いすることを了承します。また、必要に応じて、利用者負担額(保育料)の収納情報を施設に提供することを同意します。	<input type="checkbox"/>
9	利用者負担額(保育料)又は給食費(公立園の場合)が未納となった場合、児童手当法第21条第1項及び第2項の規定に基づき、鹿嶋市長から支給を受ける児童手当及び特例給付の額を、利用者負担額(保育料)又は給食費(公立園の場合)の支払いに充当することを申し出ます。なお、充当する月分、金額、期間等については、鹿嶋市利用者負担額(保育料)徴収担当部署に一任します。	<input type="checkbox"/>
10	アレルギー食については、集団給食の範囲の中で、医師の指示のもと除去等を行います。完全対応ではありませんので、除去項目が多岐にわたる児童については、ご家庭のご協力をお願いすることもあります。	<input type="checkbox"/>
11	鹿嶋市独自の制度として、15歳以下のお子さんが3人以上いるご家庭の3番目以降のお子さんの利用者負担額(保育料)は0円となります。ただし、市税と利用者負担額(保育料)に未納がない方が対象となるため、指定の期日までに、幼児教育課に申請書の提出が必要となります。	<input type="checkbox"/>
12	一斉申込みで受付をした4月入所の場合の「支給認定証」については、認定事務が集中するため審査に時間を要することから、入所結果と共に2月頃通知します。年度途中の申込みの場合は、入所決定時に通知します。	<input type="checkbox"/>
13	<div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; padding-right: 5px;">当てはまる方はご記入ください。</div> <div> <p>(出産予定の方) 出産要件で入所できる期間は、出産予定日の前後各約2ヶ月です。期間終了後は退所となり、以降継続して入所を希望する場合には、再度お手続きが必要となります。</p> </div> </div>	<input type="checkbox"/>
14	<div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; padding-right: 5px;">当てはまる方はご記入ください。</div> <div> <p>(求職活動中の方) 求職中の方は、入所後2ヶ月以内に就労を開始し、翌月の25日までに認定の変更手続きをしてください。入所後90日を超え就労開始とならないときは、退所となります。</p> </div> </div>	<input type="checkbox"/>
15	<div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; padding-right: 5px;">当てはまる方はご記入ください。</div> <div> <p>(転出予定の方) 転出先についてご記入ください。 【転出先住所】 【転出時期】 令和 年 月 日 (予定・確定)</p> </div> </div>	<input type="checkbox"/>

申し込みにあたり、上記の事項について同意します。

令和 年 月 日

保護者1氏名 _____ (印)

保護者2氏名 _____ (印)